

「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用状況等調査結果（概要）

●調査対象期間：R6. 1. 1～R6. 12. 31

1 傷病者の搬送・受入れ状況（R5 年調査との比較）

- (1) 実施基準該当の搬送人員
10,727 人（-317 人）（全搬送人員の 9.7%（▲1.8 ポイント））
- (2) 多数照会事案の割合
照会 4 回以上の割合、照会 5, 6 回以上の件数も減少、最多回数も減少（4 回以上：5.7 →5.0%、最多回数：27→15 回）。
- (3) 覚知から収容までの時間
30 分以上の割合は昨年より低下（87.9→87.0%）。また、30 分以上の各区分の割合は、30 分以上 60 分未満（69.4→69.7%）を除いて低下した。

2 実施基準の運用状況及び意見等

- (1) 周知について
 - ア 消防機関
全ての救急隊で、実施基準が周知されている。
 - イ 医療機関
実施基準が周知されている医療機関の割合が低下した。（86.7→83.1%）
- (2) 伝達について
 - ア 消防機関及び医療機関の認識について
消防機関では、実施基準及び分類基準の該当について「伝達している」という割合が低下、確保基準の該当は昨年と同様（2 本部が「あまり伝達していない」）。
一方、医療機関では、実施基準及び分類基準の該当について「伝達されている」という認識の割合が前年よりも上昇、確保基準は同水準となっている。
 - イ 認識ギャップについて
救急隊は伝達基準に則り伝達していると認識している一方、医療機関によっては、実施基準該当の搬送事案であることを救急隊から伝達されていない等、伝達内容が不十分であると認識している例がある。救急隊と医療機関の認識ギャップは、実施基準及び分類基準は医療側が上昇し、消防側が減少、確保基準は同水準となっている。
- (3) リストについて
搬送実態に基づくリスト更新の要望
- (4) 確保基準について
 - ア 確保基準適用人員
458 人（▲35 名）（実施基準該当の 4.3%（▲0.2 ポイント））
 - イ 救命救急センター受入率
64.8%（+10 ポイント）